⑵　無形固定資産（リース資産を除く）
減価償却の計算方法については、定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。
特許権　８年
ソフトウエア　５年
その他無形固定資産　５～８年
⑶　リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。
３．賞与引当金及び見積額の計上基準
賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第17に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しております。
４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
５．たな卸資産の評価基準及び評価方法
⑴　貯蔵品
貯蔵品のうち、燃料類は、最終仕入原価法を採用しております。
金券類は、個別法による低価法を採用しております。
⑵　未成受託研究支出金
個別法による低価法を採用しております。
６．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
政府出資等の機会費用は、資本剰余金相当額を含めた政府出資等の純資産額に平成28年３月31日における10年利付国債の当期末利回りを参考に計算することとなっていますが、平成28年４月１日付け事務連絡「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、０％で計算しております。
７．リース取引の会計処理方法
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
８．消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法の一部改正）」（平成27年法律第70号）（以下、「法律」という。）に基づき、法律施行の時（平成28年４月１日）に当法人は解散し、その組織及び業務を国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下、「農研機構」という。）に統合しております。
当法人が有する一切の権利及び義務は国が承継する資産を除き、農研機構が承継いたしました。
財務諸表等は継続企業を前提として作成しており、解散による影響を財務諸表等には反映しておりません。

注記事項

（貸借対照表関係）
１．運営費交付金から充当されるべき引当外賞与の見積額　225,903,177円
２．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　3,518,067,939円

（損益計算書関係）
１．経常損益においてファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、862,541円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、759,152,134円であります。
２．損益計算書における勘定科目の内訳は、以下のとおりであります。（損益計算書＊１～４に対応）
＊１　研究業務費のうち外部委託費（203,706,122円）の内訳
調査委託費
運営費交付金による調査委託費　14,503,209円
受託収入による調査委託費　55,161,811円
研究支援業務委託費
運営費交付金による研究支援業務委託費　58,949,167円
受託収入による研究支援業務委託費　75,091,935円
＊２　研究業務費のうち保守・修繕費（510,764,948円）の内訳
修繕費　88,488,234円
機器保守費　215,750,482円
施設維持費　206,526,232円
＊３　一般管理費のうち保守・修繕費（177,895,360円）の内訳
修繕費　724,574円
機器保守費　20,183,570円
施設維持費　156,987,216円
＊４　その他の臨時損失（399,418,514円）の内訳
公的研究費等の不適正な経理処理に係る返還額　375,511,481円
過年度受託研究業務費　23,907,033円

（キャッシュ・フロー計算書関係）
１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定　1,637,381,473円
現金及び現金同等物　1,637,381,473円

（行政サービス実施コスト計算書関係）
１．独立行政法人会計基準第24の項目には該当しませんが、行政サービス実施コストに準ずる費用は、以下のとおりであります。
筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用　24,962,469円

（金融商品関係）
１．金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については運営費交付金により実施事業の財源が手当てされているため、金融機関等からの資金調達は行っておりません。
未収金に係る取引相手の信用リスクは内部規程に沿って定期的な確認を行うことにより低減を図っております。
また、未払金はいずれもそのほとんどが１年以内の支払期日であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で５年後になります。